

水質検査結果

試料名	原水（工業用水）	気温	33.2℃
採水場所	新町水源地	水温	27.2℃
採水者	(株)データベース 箱崎 敦志	天候	前日 晴
採水日時	令和 7年 8月 5日 9時 20分		当日 晴
試験検査期間	令和 7年 8月 5日～令和 7年 8月21日	試験検査項目	7項目

	項目	試験結果	工業用水道供給標準値
1	鉄及びその化合物	0.03未満	0.3mg/L以下
2	塩化物イオン	6.6	80mg/L以下
3	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38.8	120mg/L以下
4	蒸発残留物	82	250mg/L以下
5	pH値	6.4	6.5以上8.0以下
6	濁度	0.2	20度以下
7	アルカリ度	30.8	75mg/L以下

以下余白

備考	検査方法:平成15年厚生労働省告示第261号 アルカリ度については上水試験方法:2020年版に指定する方法。
----	---

水質検査結果

試料名	浄水	気温	29.2℃
採水場所	亀坪神社	水温	28.2℃
採水者	(株)データベース 箱崎 敦志	天候	前日 晴
採水日時	令和 7年 8月 5日 10時 15分		当日 晴
試験検査期間	令和 7年 8月 5日～令和 7年 8月21日	試験検査項目	9項目

	項目	試験結果	水質基準
1	一般細菌	0	100個/ml以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと
3	塩化物イオン	7.1	200mg/L以下
4	有機物(TOC)	0.4	3mg/L以下
5	pH値	7.00	5.8以上8.6以下
6	味	異常なし	異常でないこと
7	臭気	異常なし	異常でないこと
8	色度	1未満	5度以下
9	濁度	0.1未満	2度以下

以下余白

[illegible]

水質基準適否	検査方法:平成15年厚生労働省告示第261号 水質基準(平成15年厚生労働省令第101号)に適合
--------	---

水質検査結果

試料名	浄水	気温	32.2℃
採水場所	八千種研修センター	水温	27.7℃
採水者	(株)データベース 箱崎 敦志	天候	前日 晴
採水日時	令和 7年 8月 5日 10時 35分		当日 晴
試験検査期間	令和 7年 8月 5日～令和 7年 8月21日	試験検査項目	11項目

	項目	試験結果	水質基準
1	一般細菌	0	100個/ml以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと
3	塩化物イオン	11.2	200mg/L以下
4	ジェオスミン	0.000001未満	0.00001mg/L以下
5	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	0.00001mg/L以下
6	有機物(TOC)	0.6	3mg/L以下
7	pH値	7.31	5.8以上8.6以下
8	味	異常なし	異常でないこと
9	臭気	異常なし	異常でないこと
10	色度	1未満	5度以下
11	濁度	0.1未満	2度以下

以下余白

[illegible]

水質基準適否	検査方法:平成15年厚生労働省告示第261号 水質基準(平成15年厚生労働省令第101号)に適合
--------	---

水質検査結果

試料名	浄水	気温	31.2℃
採水場所	田口公民館	水温	28.5℃
採水者	(株)データベース 箱崎 敦志	天候	前日 晴
採水日時	令和 7年 8月 5日 9時 45分		当日 晴
試験検査期間	令和 7年 8月 5日～令和 7年 8月21日	試験検査項目	9項目

	項目	試験結果	水質基準
1	一般細菌	0	100個/ml以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと
3	塩化物イオン	6.5	200mg/L以下
4	有機物(TOC)	0.3	3mg/L以下
5	pH値	6.83	5.8以上8.6以下
6	味	異常なし	異常でないこと
7	臭気	異常なし	異常でないこと
8	色度	1未満	5度以下
9	濁度	0.1未満	2度以下

以下余白

[illegible]

水質基準適否	検査方法:平成15年厚生労働省告示第261号 水質基準(平成15年厚生労働省令第101号)に適合
--------	---

水質検査結果

試料名	浄水	気温		32.2℃
採水場所	保健センター	水温		26.7℃
採水者	(株)データベース 箱崎 敦志	天候	前日	晴
採水日時	令和 7年 8月 5日 10時 55分		当日	晴
試験検査期間	令和 7年 8月 5日～令和 7年 8月 21日	試験検査項目		9項目

	項目	試験結果	水質基準
1	一般細菌	0	100個/ml以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと
3	塩化物イオン	6.4	200mg/L以下
4	有機物(TOC)	0.4	3mg/L以下
5	pH値	6.81	5.8以上8.6以下
6	味	異常なし	異常でないこと
7	臭気	異常なし	異常でないこと
8	色度	1未満	5度以下
9	濁度	0.1未満	2度以下

以下余白

[illegible]

水質基準適否	検査方法:平成15年厚生労働省告示第261号 水質基準(平成15年厚生労働省令第101号)に適合
--------	---